

令和4年度 事業のスケジュール・流れについて

区分	種別	事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	主なバッチ/注意点	
(1) 補助事業・委託事業	補助金	①スマート社会実装化促進事業補助金	4/25～ 募集 ～6/24			● 審査会・採択	事業実施期間 ～ 最長2/28まで									●申請期限:6/24まで ●事業実施期間:2/28まで ●実績報告書の提出:完了から7日以内遅くとも3/7まで
	補助金	②京一VER創出促進事業補助金	4/25～ 募集 ～6/17 ※6/8まで 府の事前確認期限			● 審査会・採択	事業実施期間 ～ 最長2/3まで									●申請期限:6/17まで ※ 6/8まで (府の事前確認期限) ●事業実施期間:2/3まで ●実績報告書の提出:完了から7日以内遅くとも2/10まで
	委託事業	③京都市中小事業者省エネモデル実施事業	4/25～ 募集 ～7/8			● 審査会・採択	事業実施期間 ～ 最長3/10まで									●申請期限:7/8まで ●事業実施期間:3/10まで ●実績報告書の提出:3/10まで
	補助金	④スマートファクトリー促進支援事業補助金	4/25～ 募集 ～6/24			● 審査会・採択	事業実施期間 ～ 最長2/10まで									●申請期限:6/24まで ●事業実施期間:2/10まで ●実績報告書の提出:完了から7日以内遅くとも2/17まで
	補助金	⑤自立的地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助事業補助金	5/6～ 募集(随時受付し、交付決定) ～ 1/27 (1/18まで 京都府への確認期限) ※ 事前に「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」に基づく再生可能エネルギー導入等計画の認定が必要 ※ 太陽光発電設備を導入する事業にあっては、別途、事前に京都府の確認を受ける必要あり。			● 審査会・採択	事業実施期間 ～ 最長2/28まで									●申請期限:1/27まで (但し事業予算の予定数に達するまで) ※ 事前に、府の条例に基づく計画認定が必要 ※ 太陽光発電設備を導入する事業は別途、府の確認が必要 府への確認期限:1/18まで ●事業実施期間:2/28まで ●実績報告書の提出:完了から7日以内遅くとも3/7まで
(2) 診断事業	無料診断事業	⑥省エネ・節電・EMS診断事業	4/25～ 事業者へのEMS導入提案・相談(随時受付) ～1/27												●申請期限:1/27まで (但し事業予算の予定数に達するまで) ●事業実施期間:随時 ●費用:無料	
			順次 実施 ⇒ 訪問日程調整 ⇒ ①詳細診断(当日3時間+1週間程度の継続計測) ⇒ 事業所に応じた最適な省エネ方法等を提案 ②簡易診断(当日2～3時間程度)													